

平成 30 年 10 月 3 日 10 時 30 分 ～ 11 時 30 分

司会

亀岡清泉荘 代表 松野

記録

亀岡清泉荘 代表 松野

出席者 南部地域包括支援センター・介護支援専門員 西村様、南条区長・菱田さま
曾我部町・桂さま、民生委員・並河さま、後藤さま、八田さま、利用者さまご家族・二井さま
亀岡清泉荘・岩橋、長尾

欠席者 、亀岡市高齢福祉課・藤田さま、利用者さまご家族上野さま、リンクす・吉川さま、

1. 10月3日現在の利用者さまの状況（別紙参照）
小規模多機能ホーム登録利用者さま：28名、グループホーム登録利用者さま：8名
グループホームの利用中止の方、新規利用の方の状況報告
2. 利用者さまの地域について（別紙参照）
3. 職員体制（別紙参照）
4. 事業活動について（別紙参照）
5. 事業所内の活動について（別紙参照）
6. 今後の予定（別紙参照）
7. その他
転倒リスクの高い利用者さまについて
転倒を恐れて歩けない、歩かせないのではなく、転倒しても怪我しない環境づくり、くつなどの調整、受け身の練習をするなどの対策が重要、転倒するリスクはあるが、活動してもらっているということ家族と話会うことも大切である。
帰宅欲求の強い利用者さまについて
帰宅欲求は、夕方になって帰りたくなるのはあたりまえ、抑え込んでしまうのは良くない。何故家に帰りたくなるのかという理由を、センターケア、ひもときシートの活用が良い。
8. 医療連携体制について
清泉荘では、小規模に2人、グループホームに1人の看護師と訪看との24時間連携の体制をとっている。月2回の訪問診療も受けており、主治医、訪看、ホームの看護師及びケアマネ、介護職との連携体制をとっている。グループホームにも常勤の看護師を配置していることで、介護職も安心して相談や身体チェックや処置などの対応をお願いしている。看護師による喀痰吸引の体制・実績もあり、亀岡では医療連携、看護師配置については、厚くしている方である。
9. GH 外部評価報告
概ね適切な運営をしており、特に地域との連携や関係づくりには注力しているところが評価された。一方で、災害時の防災訓練、特に夜勤帯の避難訓練等を年1回は必ず行い、不測の事態に対応できるようにすることが必要との指摘も受けた。今年11月に夜勤帯の火災を想定し、通報、初期消火、避難誘導の訓練を計画している。
8. 亀岡清泉荘へのご要望、助言等

質問・要望・助言

回答・対応

防災訓練について、電気火災の場合スプリンクラーは有効ではない、またスプリンクラーで全て消火できるわけでもないことに留意する必

火災報知器の感知で自動的に消防署に通報する仕組みになっているが、救援までの時間の初期消火の体制はしっかりつくっておきたい。消

<p>要がある。消防団との連携も必要だが、消防団は一般家庭に対しての活動が前提となっているが、訓練など協力依頼することも必要と思われるので、自治会館の中にあるので話し合いの機会を持つと良い。</p>	<p>防団との話し合いは早急に行うようにする。</p>
<p>近隣の住民で、避難所（公民館等）に行くと身体的な援助（車いすなど）が必要な方や停電時の在宅酸素療法の方、認知症により混乱されるなど具合の悪い高齢者の方も少なからずいらっしゃる。 そういった避難弱者への支援体制も検討してもらいたい。</p>	<p>ホームでは登録されている独居高齢者の方へのお泊り支援などは行っている。登録の方を多数受け入れた場合の定員超過についても認められているが、登録外の方となると介護保険制度の関係で亀岡市との協議が必要になる。 支援が必要な高齢者の方で包括支援センターが把握している方の場合は、包括支援センター、施設、行政での支援体制のスキームもある。 今後も十分ありえることなので、日頃からの情報交換、コミュニケーションを密にしていきたい。</p>

次回、運営推進会議は平成30年11月28日（水）10時30分～12時00分までの予定。